

# 名古屋第一赤十字病院歯科医師臨床研修プログラム

## 1. 名称

名古屋第一赤十字病院歯科医師臨床研修プログラム

## 2. プログラムの目的と特徴

### (1) 臨床研修の目的

臨床に携わる全ての歯科医師が、初期診療において必要な診断・治療上の基本的知識・技能を修得するとともに、望ましい歯科医師としての態度を身につけることを目的とする。

- ①領域にわたる基本的な診療能力を身につける。
- ②頻度の高い疾病や外傷の診断と治療ができる。
- ③救急の初期治療ができる。
- ④患者及びその家族との信頼関係を確立できる。
- ⑤チーム医療の必要性を理解し実践できる。

### (2) 研修プログラムの特徴

- ①研修期間は1年間で、歯科臨床に必要な基本事項を修得する。また、希望があれば研修2年次を初期研修（口腔外科プログラム）として歯科口腔外科の基本手技を含めた専門研修に移行する。
- ②研修に先立ち病院機構の説明と各種メディカルの業務内容を理解し、実際に見学する。
- ③卒前に履修した隣接医学の理解をさらに深めるため、医科各科の協力を得て不足点を再履修する。
- ④病診連携締結の地域歯科医師会と協力し地域医療に参画する。

## 3. プログラム概要

### (1) 研修内容

- ・ 期間：基本的には名古屋第一赤十字病院で研修を行うが、週1回程度、午後のみ研修協力施設にて研修を行う。なお、外部研修の期間は1年間を通して1ヶ月を超えない範囲とする。
- ・ 内容：全体のオリエンテーション、部門のショートサマリー講義、「ICLSなかむら」受講、歯科、歯科口腔外科外来診察見学、予診の採取・実施、歯科口腔外科手術見学・介助、隣接医学・臨床の再履修、歯科口腔外科入院患者担当・病棟管理・研修協力施設での研修。
- ・ 参考：2年次には、救急外来、歯科口腔外科疾患の救急救命への参画、外来手術実施、中央手術室手術介助・実施、入院患者管理、歯科麻酔の実施等を行う。

### (2) 到達目標

※別紙参照

### (3) 教育に関する行事

- 毎週月曜日・午後4：30～ カンファレンス、症例検討会
- 毎週月曜日・午後1：30～ 総回診
- ほか病院全職員を対象とした教育講演会、医師・歯科医師対象の講演会にも参加する。

### (4) 指導体制

- ・ 歯科部長の総括のもとに、原則として研修歯科医師1名に対し各専門医またはその他の歯科医師1名が指導にあたる。
- ・ 研修協力施設における研修期間中は、当該教育責任者や指導歯科医等の指導のもとに研修を行う。

## 4. プログラムの指導体制

### (1) プログラム指導者

指導者 錦見尚道（名古屋第一赤十字病院院長）

### (2) プログラム責任者及び副プログラム責任者

責任者 大岩伊知郎（歯科部長兼歯科口腔外科部長）  
副責任者 佐藤春樹（歯科口腔外科副部長）

### (3) 指導歯科医リスト

大岩伊知郎（歯科部長兼歯科口腔外科部長）（歯科口腔外科、歯科、常勤）  
佐藤春樹（歯科口腔外科副部長）（歯科口腔外科、常勤）  
長縄憲亮（歯科口腔外科部歯科医師）（歯科口腔外科、常勤）  
早川泰平（歯科口腔外科部歯科医師）（歯科口腔外科、常勤）

#### (4) 研修協力施設及び教育責任者

- ・いいだ歯科医院 院長 飯田 丈二
- ・名古屋矯正歯科診療所 院長 佐奈 正敏

#### 5. プログラムの管理運営体制

プログラム指導者、研修管理委員会の委員長、プログラム責任者、副プログラム責任者、事務部門の責任者、研修協力施設の実施責任者、外部委員等により、名古屋第一赤十字病院歯科研修管理委員会を構成する。名古屋第一赤十字病院歯科研修管理委員会は年度開始前に開催し、研修修了認定や臨床研修プログラムの承認を行う。

定例の委員会とは別に必要があれば、委員長は随時研修管理委員会を召集し協議する。

研修プログラムの内容は、承認後研修手帳として纏めて公表し、研修歯科医師に配布する。

#### 6. 定員

1名

#### 7. 研修の評価

研修歯科医師は研修中の自分の態度・習熟度を随時自己評価表にて評価を行い、プログラム責任者に提出する。また、プログラム履修報告書を記入し、指導歯科医師に提出する。

指導歯科医師は自己評価表及びプログラム履修報告書等を参考とし研修歯科医師の態度・知識・技能を評価しプログラム責任者に提出するとともに、不足部分についての指導を行うこととする。

また、この相互評価の結果を研修システム改善のためにフィードバックさせる。

#### 8. プログラム終了の認定

研修歯科医師は到達目標が達成状況を、別紙自己評価表にて申告する。これに基づき各指導医の評価と合わせ、名古屋第一赤十字病院歯科研修管理委員会の承認を得たのち、修了認定を行う。

#### 9. プログラム終了後のコース

希望があれば関連大学の医局に入局可能。

後期研修についても個々に考慮する。

#### 10. 研修歯科医の処遇

- ①身分：常勤嘱託（初期研修期間中のアルバイト禁止）
- ②給与：1年次：本俸月額259,500円を支給（日本赤十字社給与要綱に基づく）
- ③勤務時間：8:50～17:20（休憩45分）当直勤務なし、時間外勤務あり
- ④休暇：有給休暇10日、創立記念日、夏期休暇、年末年始休暇
- ⑤研修医室：医局の一角にスペースあり
- ⑥宿舎：無単身用ワンルームタイプの宿舎あり（平成21年築）冷暖房完備、オートロック
- ⑦社会保険等：雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
- ⑧健康管理：健康診断（年2回）、各種予防接種（任意）
- ⑨学会等：参加可能、内規に基づき旅費の支給あり
- ⑩その他：育児休業制度／院内託児施設／職員食堂完備／歯科医師賠償責任保険（任意）

#### 11. 研修歯科医師の募集及び採用の方法

全国から広く公募し、適性検査、筆記試験および面接等により選抜する。なお、マッチングにより採用を決定する。

- ・応募書類：履歴書（当院指定様式）・卒業見込証明書・成績証明書を持参または書留郵便にて郵送
- ・選考方法：筆記試験、英文和訳、適性検査、面接
- ・資料請求及び応募先：〒453-8511 名古屋市中村区道下町3-35

名古屋第一赤十字病院 教育研修推進室

電話 052(481)5111 内線54145